

令和7年度 事業計画書

第2 児童発達支援センター 盛岡ひまわり学園

1 施設の理念

(1) 理念

- 一. 一人ひとりの発達に応じた支援を行い、伸び行く力を育んでいきます。
- 一. 子どもと保護者の思いに寄り添い、共に歩み続けます。
- 一. 地域の子育て支援に努めます。

(2) ビジョン

笑顔輝く毎日、共に歩み続ける療育支援

(3) 基本方針

- ア. 子どもの状態に配慮し、成長を支援します。
- イ. 子どもの自尊心、主体性を育て、支援目標を達成できるよう支援します。
- ウ. 保護者の意向を受けとめ、充実した毎日を過ごせるよう支援します。

(4) 指導目標

「じょうぶな子」「明るい子」「がんばる子」

2 運営方針

児童福祉法の規定に基づき、子ども本人の意思を尊重し、子ども本人の最善の利益を優先考慮するとともに、地域の障がいのある子どもの健全な発達を担う中核的な機関として、高度の専門的な知識及び技術を必要とする支援を提供し、家族や指定障害児通所支援事業者等に対し、相談、専門的な助言等必要な援助を行うように努める。

また、自律的経営の強化を図るとともに、盛岡市・盛岡広域圏等における障がい児支援の中核的機能を発揮できるよう、蓄積してきた専門的知識・技能を継承し、身近な地域で支援が受けられる体制の整備や機能・運営の強化、総合的な支援の推進と関係機関との連携体制の充実を図り、児童発達支援、保護者支援、地域支援を通してインクルージョンを推進するなど児童発達支援センターの機能強化を目指す。

3 短期経営計画

取組み項目 1								
現状 課題	将来 あるべき姿	達成 する ための 方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
体系的継続の方針の不足	活用 事業継続計画 （BCP）の策定と	BCPについているか 教室、いるか教室とし だと連携し実践	いるか教室と BCP の確認を 行う	園長 副園長	●			
			BCP を実践する	園長 副園長	●	●	●	●

			BCP の検討と見直し				●	●
--	--	--	-------------	--	--	--	---	---

取組み項目 2								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
地域の福祉ニーズの把握	地域の福祉ニーズ、多様なニーズへの対応	他機関、多職種との連携による情報収集	他機関や地域の会議等に積極的に参加する	副園長 主任 児発管	●	●	●	●
			情報収集の継続	副園長 主任 児発管	●	●	●	●
			情報の分析と整備	副園長 主任 児発管			●	●

取組み項目 3								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
適切な収益性の確保、中長期的な整備計画の不足	安定的な収益性確保に基づく計画 施設整備計画に基づく計画	施設整備計画に基づく施設整備の実施	施設整備箇所について検討、計画の立案	園長 副園長 主事	●	●		
			新たな加算取得に向けた取り組みとそれによる収入の確保	園長 副園長 自発管 主事	●	●		
			施設整備計画の見直し	園長 副園長 主任 主事			●	●

取組み項目 4								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
業務の標準化と共有	業務マニュアルの定着・習熟 OJT の定着・習熟	業務マニュアルの作成と評価・改善	業務マニュアル整備・作成	副園長 研修係 組長	●	●		
			OJT やエルダー制度に関して振り返りと見直しをする	副園長 研修係 組長		●	●	●

			業務マニュアル内容の見直しと評価・改善	副園長 研修係 組長				●
--	--	--	---------------------	------------------	--	--	--	---

取組み項目 5								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
法令遵守に係る標準化の不足	法令遵守マニュアルの整備と活用	法令遵守における検討委員会との開催とチェック体制について	いるか教室と法令順守に関する会議を開催する	副園長 児発管 主事	●	●	●	
			チェック体制や情報共有に関して、いつ、だれが、何を、どのようにして確認するか明確化	副園長 児発管 主事			●	●

取組み項目 6								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
働きやすさ、ワークライフバランスの確保	働きがい・生きがいのある職場環境整備	業務内容と業務分担の見直し	定期的に業務内容と業務分担について協議する	主任 組長		●	●	●
			ほのぼののシステムの機能の活用	主任 組長	●	●	●	●

取組み項目 7								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
権利擁護と、虐待防止の対応の明確化	権利擁護、虐待防止への対応の明確化と意識向上	権利擁護、虐待防止等の教育・研修	虐待防止指針、身体拘束指針の見直し・検討	園長 副園長 児発管	●	●		
			施設内研修や事例検討会の積極的な実施・訓練の継続	園長 児発管 研修	●	●	●	
			互いに意見を言い合う、言い合える環境づくり	全職員	●	●	●	●

--	--	--	--	--	--	--	--	--

取組み項目 8								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
サービスの改善の取組	組織的な評価、継続的な改善	サービスの継続改善の評価、改善	保護者による支援評価やアンケートの実施	児発管行事係	●	●	●	●
			課題や改善事項について検討	児発管行事係		●	●	●
			検討内容を職員間で共有、実施する	児発管行事係			●	●

取組み項目 9								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
ヒヤリハットに関する事例収集と分析	効果的なリスクマネジメント体制の整備	システムの活用したヒヤリハットの統計収集とリスク分析	ヒヤリハットと事故報告の違いについて再確認する	児発管指導係	●			
			システム機能の活用による統計収集	児発管指導係	●	●	●	●
			分析と検証による再発防止	児発管指導係			●	●

取組み項目 10								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
感染症の対策、対応	組織的な感染症への対応	マニュアルに基づいた訓練の継続	いるか教室と情報の共有を図る	副園長保健係	●	●	●	●
			対策・対応の検討と職員への周知	副園長保健係		●	●	●

			マニュアルに基づいた訓練の継続と研修の実施	副園長 保健係 研修係			●	
--	--	--	-----------------------	-------------------	--	--	---	--

取組み項目 11								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
の潜在利用者、関係機関へ	広報活動の充実	調査研究の定期的な更新と広報ツールページの	定期的なホームページの見直しと更新	広報担当	●	●	●	
			パンフレットの作成・見直し	広報担当	●	●		
			広報ツールの検討	広報担当			●	●

4 実施事業

（１）児童発達支援センター事業の実施

障がい児が通所し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援その他の便宜を供与する。

また、障がい児支援の質の向上やインクルージョンの推進、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化に取り組む。

ア 指導目標

「じょうぶな子」「明るい子」「がんばる子」を目指して、次の具体的な項目を指導目標とする。

- （ア）身の回りのことを自分でできる。
- （イ）人と遊んだり、楽しく交わって集団生活ができる。
- （ウ）安全に注意し清潔に気をつける。
- （エ）日常生活に必要な言葉を豊かにし生活に役立てる。
- （オ）美しいものを見たり作ったりして楽しむ。
- （カ）音楽やリズム遊びを楽しむ。
- （キ）自然や社会の色々な事柄を知る。

イ 運営の重点

（ア）療育支援の充実

児童の障害、特性に応じて次の療育支援に努めるとともに、療育支援の自己評価を通して療育支援の充実を図る。

- ① 健康指導の徹底
- ② 基本的生活習慣、身辺自立の確立
- ③ 社会生活への適応力の向上

（イ）児童発達支援計画による療育の充実

障がい児一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から一貫した支援を目的として、児童の実態把握と適切なアセスメント（課題評価）の実施、5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）による総合的な支援を提供するために適切な支援の目標と内容を明確にする。また、支援を行う者・機関、モニタリング（評価）の実施時期・方法・関与する者等について、相談支援専門員が作成する

障害児支援利用計画と連携し、保護者参画のもと児童発達支援計画を作成し療育の充実を図る。

(ウ) 2期制による療育

児童の変容把握と評価を的確に行い、安定的に継続した支援を実施し着実な成長を促すために2期制で療育を行う。

(エ) 保護者との連携

保護者会「ゆりの木会」と連携を密にし、療育等の情報の開示及び意見要望等の解決を通して、学園と保護者が一体となり児童の成長発達への支援を推進する。

(オ) 職員研修の充実

療育支援の専門的知識、技能及び一般教養等資質向上を図るため、次の研修等を実施する。

- ① 研究会・研修会の開催
- ② 各種研修会、講習会への参加
- ③ 他施設等の視察研修

(カ) 児童の安全確保と災害防止

健康状態の観察及び保健・給食衛生管理、食物アレルギー対応の徹底を行う。

毎月「防災の日」を設定し、防災の意識を高めるとともに、施設設備、備品、遊具等の安全点検を実施する。

また、避難訓練、消防設備点検等の実施により、児童の安全確保と災害防止に努めるほか、不審者対策訓練を行うなど警察署との連携を図る。

(キ) 関係機関との連携

児童の療育が円滑に実施されるよう岩手県福祉総合相談センター、盛岡市障がい福祉課、子育てあんしん課、母子健康課、盛岡市保健所、盛岡市教育委員会、岩手県立療育センター及び関係学校等と密接な連携を図り、「切れ目なく」「漏れなく」、必要な支援が行われる地域づくりを進めていく。

(ク) 地域貢献

- ① 盛岡広域圏自立支援協議会子ども支援分科会及び盛岡市自立支援協議会子ども発達支援分科会の中心的役割を担っていく。
- ② 保育士等の福祉職を目指す学生の施設実習及び教職を目指す介護等体験の受け入れについて、養成校等と密接な連携を図り福祉に携わる人材の育成を行う。
- ③ 障がい児への理解促進と開かれた施設を目指し、地区子供会との交流や市内小中学校の総合学習への協力、津志田つばさ園・ながい保育園・みたけ保育園等との交流のほか、ボランティアの受け入れ態勢を整備し地域社会との連携を図る。

(ケ) 経営の安定と持続可能な体制づくり

自律経営施設として、経営の安定を図るとともに、人材の確保・定着・育成を通して、持続可能な体制づくりを行う。

(コ) 児童発達支援センターの機能強化

地域の障がい児の健全な発達支援における中核的な役割を果たす。

- ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③ 地域のインクルージョン推進の中核機能
- ④ 地域の発達支援の入口としての相談機能

ウ 月別行事計画

月	園内行事	園外行事
4	入園式、内科健診、身体測定	
5	こいのぼり会、眼科健診	

6	耳鼻科健診、歯科健診	親子遠足、園外指導
7	創立記念日、ひまわりまつり、七夕会	
8		
9	うんどう会	
10	身体測定、総合避難訓練、内科健診、参観週間	園外指導
11	やきいも会	盛岡地区合同作品展
12	クリスマス会	
1	もちつき会、地区子ども会との交流会	
2	豆まき会、お楽しみ会	
3	ひなまつり会、卒園式	

定例行事：全体朝会、誕生会、プール教室、保育園交流会、避難訓練、体重測定

(2) 日中一時支援事業の実施

障がい児を日常的に養育している家族の就労支援と、一時的な休息を目的として、児童の見守りや社会に適応するための訓練等の機会の提供を行う日中一時支援事業について年々ニーズが増えていることから、実施の方法や体制等について検討しながら進めていく。

(3) 保育所等訪問支援事業の実施

保育所等訪問支援を行う事業所として、保育所や幼稚園、その他の児童の集団へ積極的に出向き、児童発達支援センターの専門性を提供し、インクルージョンに向けた取組を推進する。

(4) おもちゃ図書館事業の実施

心身に障がいのある児童等の健やかな成長発達を支援するため、おもちゃを利用した遊びの場を提供するとともにおもちゃの貸し出しを行う。また、運営やあり方についての検討を行う。

(5) 指定障害児相談支援・指定特定相談支援事業の実施

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に寄り添った適切な指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供を行う。

また、各サービス提供事業者との連携を図ると共に、個別支援計画について情報提供を受け質の高い相談支援を提供するための充実・強化を図る。利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の生活環境や支援ニーズに応じて、利用者等の選択に基づき適切な福祉サービス等が総合的に提供されるよう配慮する。

(6) 盛岡市受託事業 盛岡市親子通園事業

(通称 わらしっこ教室 わらしっこ都南教室 わらしっこ玉山教室)

ア 運営方針

盛岡市に住所を有する生後5か月を超え小学校就学の始期に達するまでの、発達に心配のある乳幼児を対象に、健やかな成長発達を助長することを目的とし、また、日常生活における基本動作の確立、集団生活への適応などを目指して発達支援を行う。

保護者に対しては子の行動や発達の正しい理解と家庭での養育のあり方などについて、関係機関と連携をとりながら支援の充実を図る。

イ 運営の重点

(ア) 早期発見・早期療育支援の推進

① 発達支援の充実

乳幼児の発達実態を把握し、個々に応じた効果ある発達支援を行う。

② 保護者支援の充実

養育上の諸問題について幅広い見方、感じ方、接し方があることなど、子どもの発達や行

動に対する対応方法等の情報を提供し、保護者が理解を深め自信を持って養育できるよう支援する。

また、ふれあいペアレントプログラムの実施を継続し、社会的コミュニケーション段階を把握し、子どもの**育ちに合わせた**関わり方、やり取りの工夫、ふれあい遊びのスキルなどを学ぶ機会を提供する。

(イ) 発達・療育に関わる相談事業の充実

発達上何らかの困難を抱えている子どもを養育する家庭の療育相談や、関係機関からの各種相談に応じる。

(ウ) 職員研修の充実

毎月の指導会議を通して事例及び指導法の研究、各種研修会及び講演会への参加など職員の資質向上を図る。

(エ) 保護者との連携

保護者と職員が一体となり、**子ども**の成長発達への支援を推進する。また、意見要望等の解決を通して保護者との連携を密にする。

(オ) 他機関との連携

- ① 認定こども園、幼稚園、保育園、子育て支援センター、医療機関等各関係機関との連携を密にする。
- ② 盛岡市**子ども未来部母子健康課**と岩手県立療育センターとの連携を図る。
- ③ 児童発達支援事業所等との連携を図り、スムーズな移行がなされるよう情報を共有しながら、連続した支援を行う。

ウ 月別行事計画

月	行 事	月	行 事
4	はじまりの会	10	(ハロウィン)
5	(こいのぼり)	11	
6		12	(クリスマス)
7	〈学園行事〉ひまわりまつり (七夕)	1	
8		2	(節分)
9	〈学園行事〉うんどう会	3	(ひなまつり)

() 季節の行事は製作活動を主に、季節行事の雰囲気を楽しむ。

定例行事：誕生会・すだちの会は、**子どもの誕生月やすだちに合わせて各クラスで行う。**

(7) 盛岡市受託事業 盛岡市子ども発達相談支援事業所『ひまわり』

障がい児をはじめ、発達の上で気になる様子があるなど、日常生活において支援が必要となる子どもの保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行い、盛岡市及び障害児通所支援事業所等との連絡調整その他厚生労働省令で定める便宜を総合的に供与することにより、障がい児等やその保護者等の地域における生活を支援し、日常生活又は社会生活における自立の促進を図る。

ア 総合的・専門的な相談支援

障がい児等に係る相談について、福祉サービスの利用援助や各種支援施策に関する情報提供など、相談者のニーズに対応できる総合的な支援や専門的な指導、助言を行う。

イ 保育園や幼稚園等への訪問指導

市内の保育園、幼稚園、**子ども園**への巡回を実施し、施設等の支援を担当する職員や障がい児等の保護者に対し、発達面での課題や障がいの早期発見・対応のための助言等の支援を行う。

ウ 権利の擁護のために必要な援助

児童相談所等、関係機関との連絡調整を行う。